

児童手当・特例給付 認定請求書

確認・不足書類	<input type="checkbox"/> 乳・子・親 同日申請・後日申請・申請済
	<input type="checkbox"/> 情報連携 (OK・NG) (父・母) (税・年金)
	<input type="checkbox"/> 保険証・年金加入証明(父・母)
	<input type="checkbox"/> 口座(父・母) <input type="checkbox"/> 別監関係書類
<input type="checkbox"/> その他	

※裏面の注意をよく読んでから太枠の中のみご記入ください。

請求者 (児童の保護者)	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	個人番号	
	氏名	昭平 年 月 日	男・女	電話番号	(父・母・自宅)
	住所	狛江市	各年1月1日の住所	今年	市内・市外(都道府県 市区町村)
	年金加入状況	ア. 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内にレを記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 イ. 国民年金 ウ. その他()		勤務先	Tel
支払希望金融機関	金融機関名	銀行 信用金庫	支店名	預金種類	口座番号
	銀行コード	信用組合 農協	支店コード	普通当座貯蓄	口座名義人(カタカナ)
配偶者等	有・無	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	個人番号
		氏名	昭平 年 月 日	男・女	勤務先
	同居・別居の別	同居 別居	住所	職業	Tel
				各年1月1日の住所	今年 市内・市外(都道府県 市区町村)

児童 (18歳年度末まで ※高校程度)	(フリガナ) 氏名	生年月日	続柄	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	監護の有無	生計関係	※児童との関係で、該当する場合に○印
		平成 年 月 日	子 (その他)	同居・別居	年 月			有・無	同一・維持
	平成 年 月 日	子 (その他)	同居・別居	年 月			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	平成 年 月 日	子 (その他)	同居・別居	年 月			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	平成 年 月 日	子 (その他)	同居・別居	年 月			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

児童手当・特例給付の認定を請求をします。なお、請求者と配偶者等の所得の状況その他の支給要件の審査に必要な情報を、公簿等により確認することに同意します。

令和 年 月 日
狛江市長 宛て

請求者氏名 _____

区分	児童手当・特例給付・却下
認定・却下年月日	※ 年 月 日
支給開始年月	※ 年 月
手当月額	※ 3歳未満分

年分	控除額				計
	雑損	医療費	小規模企業共済等掛金	障害者控除 障 人・特障 人	
	円	円	円	円	円
扶養親族等 (内老控配・老扶人)	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

備考

受付印

出生・転入

未申請()

その他()

事由発生日

年 月 日

公簿確認済

【個人番号確認】 (個人番号カード・個人番号通知カード・住民票(個人番号表示有り)) ・同意書

【本人確認】 (申請者・配偶者・代理人) の (個人番号カード・免許証・保険証・その他())

【代理権確認】 (請求者の健康保険証 ・ その他())

注意

請求者（児童の保護者）の項目について

- 1 「請求者（児童の保護者）」の「氏名」の欄は、請求者の氏名を記入してください。
- 2 「請求者（児童の保護者）」の「住所」の欄は、請求者の住民票上の住所を記入してください。
また、請求者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を記入してください。
- 3 「請求者（児童の保護者）」の「個人番号」の欄は、請求者の12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「請求者（児童の保護者）」の「年金加入状況」の欄は、**児童の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り**、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。また、年金を受給している場合は「年金受給中」、生活保護を受給している場合は「生保受給中」と記入してください。

配偶者等の項目について

- 5 「配偶者等」の「氏名」等の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 6 「配偶者等」の「住所」の欄は、配偶者等の住民票上の住所を記入してください。
また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有していた場合は、当該住所を記入してください。

児童（18歳年度末）※高校卒業程度までの項目について

- 7 「児童」の「氏名」等の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 児童が海外に留学している場合は、「児童」の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 9 「児童」の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。

添付書類について

- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村长（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認できるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主の続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者**又は配偶者**が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者**又は配偶者**の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、請求者の所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村长の証明書
ケ 配偶者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村长の証明書
コ 請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類
サ **児童の欄に3歳に満たない児童がいる**請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。